

平成 22 年度 第 12 回印西地区次期中間処理施設整備検討委員会 議 事 録 (概 要 版)

日時 平成 23 年 3 月 24 日 (木) 午後 2 時から

場所 印西地区環境整備事業組合 3 階 大会議室

出席者

学識経験者：横田委員、安田委員、荒井委員

関係市町村住民：小山委員、辻川委員、小玉委員、中川委員、森委員、岩井委員

関係市町村衛生担当課長：堀江委員、川村委員、山崎委員

印西地区環境整備事業組合：中澤委員、服部委員

欠席者

藤吉委員

[事務局] 高橋主幹、海老原 (進行役)、黒田氏

[パシフィックコンサルタンツ株式会社] 新井、米田

[傍聴者] 5 名

会議次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事
 - (1) 施設基本計画について 【資料 1、2】
 - (2) 平成 22 年度検討委員会報告 【資料 3】
 - (3) その他
4. 閉会

配布資料

- ・資料 1 印西クリーンセンター次期中間処理施設整備基本計画 (案)
- ・資料 2 リサイクルセンター整備に係る概算費用
- ・資料 3 平成 22 年度印西地区次期中間処理施設整備検討委員会次期中間処理施設基本計画の策定業務に関する報告

議 事

1. 開会

- ※欠席者の報告
- ※配布資料の確認

2. 委員長あいさつ

- ※議事録署名人の決定

3. 議事

(1) 施設基本計画について

※資料1の説明

[委員長] ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問、ご意見を。

[A委員] 新たに追加になった「2 計画の位置付け」の図に「循環型社会形成推進地域計画」という耳慣れない言葉があるが、これは何か。

[事務局] 交付金をいただく際の要件になる計画となります。ごみ処理基本計画を基本として、循環型社会を形成するための施策、目標等を記載することとなっています。平成 18 年度に、19 年度から 23 年度までの 5 ヶ年の第一次計画を策定しており、また、平成 23 年度に、24 年度から 28 年度までの 5 ヶ年の第二次計画を策定する予定としています。

[委員長] 今ご説明いただいたことを脚注か何かで付け加えていただくことはできるか。

[事務局] 分かりました。

[A委員] 今回の次期中間処理施設は二次計画に基づいて行うのか。それから、この計画を立てるにあたって住民側の意見も聞くのかどうか。以前、循環型社会推進委員会で色々な提言をしたが、それとは一切関係ないのか。

[B委員] その計画は何に基づいて誰がどう作るのか。それから、各市町村の総合計画との整合性は必要ではないのか。

[事務局] 市町等との総合計画はごみ処理基本計画と整合をとっており、それに基づいて地域計画を策定しますので、総合計画との整合性もとられるというものです。また、地域計画は基本的には行政で策定するものです。ただし、一次計画には、白井清掃センターの解体とその跡地利用計画、この次期中間処理施設の手続き業務までが盛り込まれており、跡地利用計画は循環型社会形成推進委員会の答申をもとにしています。

[B委員] 6、19 ページに「ごみ減量化や資源化の促進により焼却対象ごみ量の削減に努めていただきたい」という文言があるが、どのようなスタンスか。

[事務局] これは先ほどの計画の位置付けからきているものです。本基本計画は施設の基本計画となり、この委員会でも施設の基本計画の内容について討議してきました。したがって、ごみの減量等については、行政側が策定しているごみ処理基本計画や実施計画、分別収集計画等にしながら行っていくものであり、この委員会の答申としては、色々な行政の施策に対して「努めていただきたい」という表現にしたものです。

[A委員] 私もこの表現に違和感を覚えた。確かに構成市町がごみ減量化に努めるのは義務か

もしれないが、組合側が収集まで責任を持ってやるとなっているのです、他人事のように書いてあるなど。むしろ、市町に対して言うなら、大量にごみの減量を推進してもらいたいとして、きちんと相手も書くと。

[委員長] 本報告書の目的とするような事項ではないがこれについても言っておきたい、という旨が分かるような文章にしておくといい。

[事務局] これは市町だけではなく組合に対しての文面なので、その相手方を明記し、「努めていただきたい」は「推進していただきたい」に直したいと思います。

[A委員] これは組合がつくる計画だから、自分が自分に努めてくれというのはおかしい。

[委員長] 最終的に、組合としてまとめた基本計画となるということでもいいか。

[事務局] ご指摘のとおり、組合が委員会の協力を得て作り上げるものと解釈します。したがって、この文面は「削減に努めてまいります」でしょうか。

[委員長] 「努めることとしたい」とかになるのでは。

[事務局] そのように変更させていただきます。

[B委員] 8-5で、「住民の意見を踏まえた形でのプラザ機能を設定することとする」ということで検討委員会を立ち上げるという話だったが、リサイクルの対象品目までここで決めてしまうと、今後のリサイクルやごみ減量を考えていく時に余地をなくしてしまうこととなる。もう少し余地がある書き方をしていただきたい。

[コンサルタント] まず、プラザ機能とは、展示、再生、学習・啓発等の機能を指しています。8-5は、これを具体的にどのような内容にするかは次年度以降の委員会で決定するという流れになっています。今のは、何をリサイクルするかの全体の話について余地を残すような表現にしていきたいというご指摘だと思います。どんな分別をするか等に関しては基本的にはごみ処理基本計画等で決まり、この計画はそれを設計条件とした施設の計画なので、どうしても今のごみ処理基本計画の分別の枠組みの中でできあがっていく流れになります。そのため、現時点では不燃・粗大だけを考えています。

[B委員] リサイクルセンターに関しての意見とプラザ機能に関しての意見の2つがあった。そういう意味では、プラザ機能もリサイクル対象品目も、今後新たに追加する余地があるという書き方をどこかに入れられないか。

[A委員] 18ページの上に「展示、再生作業、学習・啓発機能」とあるが、63、64ページを見ると多岐に渡っているのです、もっと幅を広げたものにしておけばいいのでは。

[委員長] この辺は要するに現行のごみ処理基本計画に則った形でまとめたということで、今後それを見直すとなれば、当然本計画も見直していくということ。それから、今のご意見は、内容が表2-20と合っているかというご指摘だったが、これはどうか。

[C委員] 時代とともに内容は変わっていくから、断続的に運用できるような文章にしていきたいと思いますというのはある。

[委員長] なるべく自由度を持たせてほしいということ。現行基本計画に則った形で、このリサイクルセンターに関する基本的事項をまとめたということをつけ加えるか。今度基本計画を見直す時期はいつ頃か。

[事務局] 平成25年度の計画更新ですので、そこで位置付けてこの施設造りに活かすのは非常に難しい部分があります。焼却施設にも絡む部分ですので。

[委員長] 焼却に絡む部分は25年時点で見直すのは少し難しいということか。焼却に絡まな

い部分は、幾分自由度は有るということか。

[事務局] 今後のごみの減量によって施設の規模や内容が変わっていくことの懸念かと思われ
ますが、現行のごみ処理基本計画でもごみの減量、資源化の促進を謳っていますので、
それは実施し、結果を当然施設に反映すべきと思われます。委員長がおっしゃったよ
うに、ごみ処理基本計画に基づいてこの施設の計画を作り、今後の施設の内容につい
ては、現実に即して、対象物を変更した場合はそれを入れる形になるのでしょうか。

[委員長] それはリサイクルセンターだけではなくて、この基本計画全体について言えるスタ
ンスである。最初の部分で、ごみ処理基本計画を踏まえているということが分かるよ
うにしてあげればいいとも思うが。

[D委員] 「展示、再生作業、学習」という文言にこだわるのであれば、括弧ごと取ればよい
のでは。プラザ機能のイメージを持たせるという意味合いだと思うので。

[委員長] あるいは「等」として。そのようにお願いします。

[A委員] 12、13 ページの表 1-8 温室効果ガス排出量だが、B2a、B2b、B2cに全部 200 点が付
いているのはなぜか。セメント化は焼成工程で熱エネルギーが結構かかるし、市原エ
コセメントまでの運搬に基づくCO₂も出るはずである。また、「エネルギー消費量が少
なくエネルギー供給量が大きいため削減効果が大きい」はどのような意味か。

[コンサルタント] まず収集運搬は、温室効果ガスの排出量にあまり差がつかないため、言葉
は表に出てきていません。それから評価の範囲については、基本的には新施設までと
し、製品が作られて循環するところまでは評価していないので、処理のためのエネル
ギー等については変わらないこととなり、点数が同じになっています。エネルギー消
費は、施設で電気等を使うことです。エネルギー供給は、売電等で外に供給すること
です。自施設でスラグ化をすると、発電した電気をそこで消費することになります。

[委員長] 灰溶解をしないのでエネルギー供給量も大きくなるということ。スラグ化等キーと
なる言葉が1つ入ると分かりやすくなる。書き方に少し工夫がいるかなと思う。

[A委員] 何とか分かりやすい言葉にしてほしい。あと、13 ページの図 1-2 について、線が引
っぱってある 200,000m³は何か。最終処分場の埋立可能量は 250,000m³のはずだが。

[事務局] 最終処分場の容量は全部で 402,200m³です。そのうち、前後の覆土を除くと 250,000
m³、さらに中間覆土を除くと 197,000m³です。実質埋め立てる量を表しています。

[A委員] 推奨している B2b では平成 48 年に一杯になってしまう。溶解炉にするか普通の焼
却炉にするかの大きな選択をする場合、埋立地の残余期間や後の候補地の有無が 1 番
大きな問題になると思う。一杯になったあとはどうするのか。いくらでも埋立地があ
り、もうその手当てもしているというのなら別だが。

[事務局] 下の四角のとおり、「最終処分場への埋立を継続し、後年度に埋立率を勘案しなが
ら、多様な技術手法や経年的な情勢変化に柔軟かつ安定的に対応可能な外部機能を活
用して資源化を目指す」としています。

[A委員] それには方向性は一切出てない、その時考えればいいということだと思う。それか
ら、飛灰を当面エコセメント化するというのは、市原エコセメントを対象にしている
と。各自治体がここに委託しているという事実やコストの高さ、倒産のリスク等もあ
るのに、この民間 1 社だけを頼りにしていいのか。

[事務局] この文章では県内に限定しているわけではありません。鹿島や埼玉の資源化施設を

活用している自治体も多くあり、そういったことも勘案するという事です。それから、技術は変化していき、灰の処分についてもここ十数年で、熔融するとの方針から熔融しなくてもいいとの方針に変化している状況です。現状では熔融は義務化されていませんし、熔融によるエネルギー消費量は非常に大きいということがよく知られています。また、今ある熔融施設も次々と停止、廃止の手続きがとられてきている現状です。そのため、技術の向上をもう少し見守り、灰の資源化技術の進化にも期待を込めながら、こういった文章にしているものです。

[A委員] 今まで埋立てた灰を掘り返し、レアメタル等を回収して有効利用することまで考えているのか。

[委員長] 将来の技術やライフスタイル、経済の変化は誰にも予測がつかないが、狭い国土の中、やはりごみを少なくしていかないことには、今までのような形で処分ができないことは明らかである。しかし全国の自治体を見ても、平成 50 年まで安全だという計画を持っている自治体はまずないと私は思う。

[E委員] スラグ化が推進された時、残余容量は 12 年程度と言われていた。最近では減量化が進み、それでも 15 年、18 年という状況の中で、ここは 20 年以上もつというのは、全国的にも埋立地の確保という点では有利である。様々なリサイクルの手法が導入され、埋立地の延命化が進んでいるということ言えば、この内容が現実的という気がする。

[F委員] 同様の意見だが、図 1-2 は 50 年まで延ばしてあるが、ごみ処理基本計画は 5 年ごとに見直すので、そこまで心配する必要は今の段階ではないと思っている。技術開発の進展により、そう遠くない将来にもっと効率のいいやり方が出てくる可能性もある。普通自治体は、なるべく分散させてリスクを負わないようにしている。そういう意味では、民間に任せるから心配だというのは杞憂かなという気はする。

[委員長] ごみの難しさはその辺にあると思う。行政の計画として、15 年から 20 年のスパンまで考えられていれば十分だと思う。技術発展も期待できる。あとはライフスタイルをどんどん変えていかないと、どうしても詰まってしまうということ。

[B委員] 62 ページに「印西地区の全住民がリサイクルに関心を持ち」とあるが、今の消費スタイルを変えていくことが 1 番大切なので、「ごみの減量」を入れてほしい。また、「廃棄物行政」や「印西地区の廃棄物循環型先進施設」という言い方は一般的か。もう 1 つは印西市の問題になるが、この非常に大きな施設をまちづくり計画とどう整合させるか、住民の意見を聞く必要があるのではないかと思うが、どう考えているか。

[コンサルタント] まず、啓発のところに「ごみの減量」を入れてほしいというご意見でしたが、ごみの減量に関しては、組合全体でできる限りやってこの施設を造っていくということを 6、19 ページに入れているので、ここはあくまでもプラザ機能についての文章ということでいかがでしょうかというのが 1 つです。それから、「廃棄物循環型先進施設」という言葉は、ここでは造語として使っています。

[委員長] 「廃棄物循環型の先進施設」はどうか。単語として少し長すぎるという感じは私もする。「ごみの減量」をぜひ入れてほしいというご意見については、3-3 はプラザ機能の検討なので、入れるならもう少し前段かなという気がする。

[コンサルタント] それから、印西市民の方との協議というお話については、現在地以外になった場合、都市計画の手続きとして構成市町全体に意見を聞くこととなります。また、

当然今も、印西市議会の中でも取り上げられていますし、印西市の住民の方とも連絡をしながら進めていますので、あえて印西市民の方だけを取り上げることは考えていないという状況です。

[B委員] まず、ごみの減量は違う箇所ということではないと思う。ごみの減量をした上でのリサイクルになるので、プラザ機能の中に入れていただきたいというのが1点。それから、印西市も構成市町の1つだからそこで話ができるというお話だったが、それでは印西市の住民委員として印西市の方にお聞きしたい。実際には印西市の中に造るということで、印西市民の関心は非常に高いと思う。そういう中で今回、印西市民からも色々な意見が出てくると思う。何か住民の意見を聞くなり、あるいは何か公の機会の中で話し合う機会はあるのか。

[G委員] 今回検討委員会で、上位3箇所が全て印西市という結果になったため、市は庁舎内で検討委員会を作り、都市計画、景観、住民への影響度、環境負荷軽減への貢献度の視点で検討し、現在地もしくは9住区が望ましいと回答した。今後、候補地決定後、環境影響評価や住民説明等を進めていく中で、住民の意見は当然取り入れていく。それと、リサイクルプラザについても住民意見を取り入れていくと書いているので、そのような中で意見は反映できると考えている。

[委員長] 市の都市計画やアセスメントの手続きの中で、意見を聞くこともある。

[F委員] 資源化をしても環境に負荷をかけることは確かなので、ごみ全体を減らすという意味で減量化という言葉を使うことが多い。プラザ機能の環境教育の中で、ごみの減らし方についても一緒にやるという形でいいと私は思っている。

[コンサルタント] 62 ページ「◆環境問題やごみ・リサイクルに関する正しい知識や情報の発信・交換の拠点とする」の「ごみ」を「ごみの減量」に変えて、この中でごみの減量やリサイクルに関する情報発信や啓発等をするということではいかがでしょうか。

[A委員] 76 ページについて、施設周辺住民と十分な協議をもって高さや意匠、色彩に十分配慮したものにするというのは賛成だが、気になるのは景観である。どちらにしても場所は駅前近くになるので、大多数の住民が賛成できる意匠にしなければならない。それには、町内会を通してでもいいが意匠についてアンケートを取る等して、住民も了解した上で最終的に決まる形にしてほしい。それから「7 環境配慮計画」も、太陽光発電、風力発電、省エネに私も大賛成だが、このコンセプトを決める時にも住民の意見を聞いたらどうか。そのため、6番と7番を含めて住民との協議会等を作る等、少し工夫してほしいと思うが、いかがか。

[事務局] 現段階では施設の基本計画なので、具体的なやり方については明確にできないと思われませんが、景観計画の2行目の「施設周辺住民と十分な協議をもった上で」が全て含まれた言葉になると思います。

[A委員] これからの課題だと思うので、十分配慮していただきたい。

[B委員] その配慮として、インターネットや広報だけでなく町内会の回覧板で回すようお願いしたい。それと、周辺環境との調和について、印西市は里山ということもあるので、元々ある地元の環境を考えてほしい。また、多分考えていると思うが、印西には猛禽類もたくさんいる。それから、洗車排水も下水処理場に行くのか。

[事務局] 洗車排水は有機系の排水になりますので、排水処理をした後、下水放流します。

[B委員] 雨水は汚染物質を一杯含み、それが降って下に浸透して流れていくので、施設にも雨水の浄化機能を付けると先進的な施設になるのではないかと。調整池等を作るのも1つの手だと思う。特に印西は湧水が非常に豊かなので。

[A委員] 私は、雨水は回収して処理した後、洗車用や中水として再利用した方がいいと思う。そういう意味では、環境配慮型の施設の中に雨水の有効利用も入るのではと思う。皆さんの色んな意見を聞いて、1番いいものを選んだらいいかなと。1点、49ページ(2)の「温水プール」は「温水センター」だと思うので修正をお願いしたい。それから、61ページの表2-19には、容器包装リサイクル協会へ払っているお金を入れなくてもいいのか。

[事務局] 協会へは、民間と公共どちらでも払うという解釈です。施設にかかる費用ではないので入れていません。

[委員長] 本日の色々なご意見を踏まえ修正していただくことにしたいと思うが、今日で委員会は最後なので、どういう決着の仕方になるか。

[事務局] まず計画の位置付けの中に、ごみ処理基本計画に基づいて策定されていると明記し、6、19ページについては、組合あるいは市町が行うので「焼却対象ごみ量の削減に努めてまいります」と変更します。それから、リサイクルセンターのプラザ機能については「等」を加えたいと思います。あと76ページの「環境配慮計画」の中に、地域との関係、「雨水の利用等」というような文言も入れたいと思います。

[委員長] あと、表の1-8、B2a、B2b、B2cに同じことが書いてあって分かりにくいということで、※印か何かで、溶融をしなくて済むからだという主旨のことを入れておいていただければありがたい。

[事務局] あと1ページの地域計画は注釈を入れます。

[委員長] 以上のようにまとめていただくということでよろしいか。

※異議なし

※資料2の説明

[委員長] ありがとうございます。ただいまのところについて、ご意見、ご質問は。

[A委員] 4ページの表の規模の1番上にある「t」は「t/日」か。

[コンサルタント] そうです。

[A委員] 他にも「t」としか書いてないものがある。この費用にはプラザも入っているのか。

[コンサルタント] 元になっているのはプラザも入った受注額ですが、今回新たに造るプラザが素晴らしいものであれば、費用として入ってきません。作業員の人件費も、プラザで働く人は入っていません。基本的にはセンターの費用と考えていただいて結構です。

[委員長] では、このような形で概算費用をまとめていただくということでよろしいか。

※異議なし

(2) 平成22年度検討委員会報告

※資料3の説明

[委員長] ありがとうございます。ご意見、ご質問があればお願いします。本日出た意見がこれに全部入っていればいいが。住民意見の反映は、リサイクルセンターのところに入

っている。報告なので、ごみの減量等の話についてはあまり触れられてはいないが、
こういう形でよろしいか。

[E委員] ごみの減量については、3(1)に「廃棄物排出の抑制、効率的な資源回収、再使用の
促進」とある。

[A委員] 3 ページのフロー図について、「触媒脱硝設備の省略及び入り口温度の低温化」と書
いているが、ここで低温化と書く必要はあるのか。あまり低温にすると腐食の原因に
なるし、煙突からのスピードが落ちる。

[E委員] 脱硝設備を付けないか、あるいは付けたとしたら入り口温度の低温化を図るという
ことで、「及び」はおかしいかもしれない。低温触媒は、熱の利用率を上げるために排
ガス温度を下げている。

[F委員] これは排ガスを加温しないという意味ではないのか。

[A委員] それについては、白煙防止を省略と書いている。

[コンサルタント] この言葉は高効率の事業メニューから引用しています。主旨としては、今
ご説明があったとおりだと思います。

[委員長] 煙突の突出速度が小さくなるくらいの低温にはしないということでもいいか。余分な
熱を使わないということだが、低温化という言葉が少し誤解を招く可能性がある。

[コンサルタント] 要するに再加熱をしないということです。「及び」を「・」にするのはい
かがでしょうか。

[委員長] そうですね。要するに、点線で囲ったところは全て高効率にするための技術的な諸
対策であり、それについてどこかで書いておけばよいのではないかと。

[A委員] 徹底的にエネルギーを回収するという意味。あと、また別の話かもしれないが、ダ
イオキシンの再結合を防ぐため 250℃以下に急冷させることも必要なので、それを再
加熱しないという意味なのではと私は思う。

[E委員] ダイオキシン再合成の防止は減温搭のところに入れておくとか。

[コンサルタント] 1 つは高効率化のための諸対策ということなのですが、今の施設からの変
化も頭に入れたフローになっています。今に比べてこういうところを工夫して、結果
として熱の有効利用を図るということで。先ほどの減温搭の話については、今の施設
で既にやっているものでこの中には入れていません。

[委員長] それができるように、短いコメントで結構なので。「(例)」とはどういう意味か。

[コンサルタント] 一般的なフローではあるのですが、来年度以降、機種選定委員会等で最終
決定となり、まだ決定ではないので「例」としてしています。

[委員長] それであれば「システムの一例」とすると、よく分かると思う。

[E委員] 「水冷式復水器の採用」は現実的には厳しいので、「一例」でよいと思う。

[委員長] 全部を採用するとは限らないということ。

[B委員] 「熱回収施設」は一般の人が見た時に分かりにくいのではないかと。

[委員長] 言葉を統一した方がいいかもしれない。中間か、熱回収か。

[コンサルタント] 中間処理にはリサイクルセンターも入ってしまいます。多分、熱回収とい
う言葉が聞き慣れないので、焼却という言葉にすれば平易だということかと思ひます。
「熱回収（焼却）」ではどうでしょうか。

[委員長] そのようにお願いします。

(3) その他

[A委員] 機種選定委員会は来年度から始めるのか。また、住民の参加はないのか。

[事務局] 来年度から改めて委員会を設け、基本設計、発注に係る仕様書の作成にかかっていると考えています。リサイクルプラザの内容については住民から構成される委員会を立ち上げ、住民のご意見を反映したいと考えています。また、施設の基本設計、仕様書の作成については、行政、学識委員のご意見をいただきながらと考えています。つきましては、住民の方にはリサイクルプラザの方でお願いしたいと思っています。もう1点、自主規制値については、施設の位置が決定した後、来年度から、その周辺の住民の方々と意見の調整・対話等を重ねていきたいと考えています。

[B委員] 周辺住民の定義をどこまでとするのか。現在地であれば今の環境委員会の範囲だと思うのだが、その辺が心配である。

[事務局] まだ決まっていないので、この範囲ということは申し上げられませんが、参考までに、今の環境委員会の範囲は半径2.5km以内の自治会、町内会としています。

[B委員] 誰がその周辺住民の範囲を決めるのか。

[事務局] まだ決まっていないので、これから組み立てていきたいと思っています。

[B委員] 煙突が高くなるのだから、もっと範囲を広げてほしい。

[委員長] 2.5kmというのは県のアセスで決められた範囲か。

[事務局] 当初のアセスでは、最大着地濃度が800m、それに対する倍が1.5km、それを覆う形で2.5kmとしたような経過があると思います。

[委員長] それは場合によってはもう少し拡張することも有り得るのか。

[A委員] その定義から言うと、煙突が高くなれば着地濃度はずっと伸びる。

[事務局] 確かにご指摘のとおり、アセスで意見の聴取や公表をしていく範囲は、もっと広い範囲になると考えております。ただし、周辺の対話についてどこまで広げていくかというのは、来年度以降調整をしていきたいと思っています。

[委員長] 組合の構成自治体のご意見は、首長から伺うのか。

[事務局] アセスの手続きとしてはもっと広い範囲になると思います。今の環境委員会も、印西市だけではなく白井市の住民も入っており、その辺は当然考慮していきます。

[委員長] そういう意味で言えば、印西市にしても、市全体の市民意見の集約が何らかの形で行われて然るべきであり、何らかの形で意見は反映される。

※基本計画の最終修正についての確認

[委員長] 最後のなまとめができた段階では、私の方で確認させていただくということでしょうか。

※異議なし

4. 閉会